

## 第40回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成22年5月14日（金）13：30～

場 所：シティプラザ大阪 2階 燦の間

### 1．ほう素等の排水基準に係る経過措置の見直しについて（諮問）

ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物については、排水基準を直ちに遵守することが技術的に困難な業種に係る事業場に対し、所要の改善期間を設けるために暫定排水基準及び適用期限を経過措置として定めている。この適用期限が平成23年3月31日で終了することから、水質汚濁防止法の暫定排水基準の見直しを踏まえ、経過措置の見直しに関して、諮問があった。その結果、集中的な議論が必要であることから部会を設置することに決定した。

### 2．環境基本条例に基づく環境総合計画について（環境総合計画部会報告）

本件は、平成21年5月に開催された第38回環境審議会において、知事から諮問があり、専門的な見地からの検討を行う環境総合計画部会が設置され、検討されてきた。

この度、部会がとりまとめた報告について審議が行われ、会長一任で一部修正を加え答申することと決定した。

#### 【報告の主な内容】

「持続可能な経済社会システムの構築」、「地域発の取組みの推進」、「府民が主役」の3つの視点を基軸とする。

計画の位置づけは「将来ビジョン・大阪」で示された、2025年の将来像実現の道筋を具体化する。

計画の期間は2050年を見通しながら、2020年度までの10年間とするべきである。目指すべき将来像を「府民がつくる暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市」とする。

あらゆる主体の「参加・行動」の下、経済、まちづくり等の側面に組み入れていくべき環境施策展開の基本方向として、「低炭素」、「循環」、「生物多様性」、「健康・魅力」の4つのキーワードを掲げるべきである。

現行のPDCAサイクルによる進行管理・点検評価システムは継承していくべきである。

計画をより効果的に推進するため、今後の課題として、府民参加型システムの構築、環境審議会における進行管理及び点検評価の一層の充実等を図っていくべきである。

### 3．温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

知事から諮問のあった標記許可について、平成22年2月17日に開催された温泉部会で審議・決議された事項について、益田部会長から報告がなされた。

【内容】温泉掘削の4件について、うち3件は許可することに支障なし。うち1件については、条件をつけて許可することに支障なし。残る1件は、許可することは適切ではない。動力装置設置の1件は許可することに支障なし。

4．公共用水域及び地下水の水質測定計画について（水質測定計画部会報告）

知事から諮問のあった標記計画について、平成22年2月12日に開催された水質測定計画部会で審議・決議された事項について、海老瀬部会長から報告がなされた。

5．リサイクル製品認定申請に係る事務手数料の徴収について

大阪府リサイクル製品認定制度は、府内で製造された良質なリサイクル製品を知事が認定し、認定製品の普及啓発を通じてリサイクル社会の形成と、リサイクル関連産業の育成を推進する事業である。認定申請に係る事務手数料を新たに徴収することになった経緯、内容等について、大阪府から報告した。

6．騒音に係る環境基準のAA地域の見直しについて

標記について、廃校になった大阪市立貝塚養護学校（貝塚市）の敷地を環境基準のAA地域から削除することの概要について、大阪府から報告した。

7．大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正の件（土壌汚染対策関係）について

平成21年11月に開催された第39回環境審議会における「大阪府における土壌汚染対策制度の見直し」の答申を受け、平成22年2月議会において「大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例」が可決されたので、その概要について、大阪府から報告した。

以上